

中国カードをめぐる日韓競合と日清戦争への道

—相互作用する東アジア国際関係—

李 穂枝

Korea-Japan Competition and the Road to the Sino-Japanese War over China's Factors :

Interactive East Asian International Relations

LEE Suji

1. はじめに—東アジア外交史との出会い

学生時代に歴史科目嫌いだった私が、今や外交史の研究者となり、大学で歴史関連科目を教えるようになりました。私の専門は近代東アジアの国際関係史で、朝鮮半島を中心とする日韓関係、日中韓関係を研究しています。歴史嫌いの私にいったい何が起こっていたのでしょうか。

最初のきっかけは大学2年の冬休み時の日本旅行でした。生まれて初めての海外旅行。韓国で歴史教育を受けてきた私にとって、日本という国は決して良いイメージではありませんでした。しかし、趣味で勉強していた日本語が面白くて、現場の日本に直接行ってみたいと思ったわけです。そして、あの冬の日本旅行はその後の私の人生を変えることになりました。

ソウル生まれ、ソウル育ちの私の目に、首都東京のまぶしい発展ぶりはショックそのものでした。また、困っているときにいつも親切に声をかけて助けてくれる日本人のやさしさには本当に感動しました。私が持っていたイメージと実際に目にした日本とはとても差があったわけです。日本という国をもっと知りたいと思うようになりました。ということで、初訪問以来、毎年日本を訪れるようになりました。

翌年、私は二番目の海外としてイギリスに行きました。ヨーロッパはずっと私の憧れの対象だったこともあり、イギリスの先進国としての顔を見ても、日本の時ほどショックは受けませんでした。ただし、イギリスでは別の意味でショックを受けました。当時はまだ韓国について知っている人が少なく、日本は皆知っているのに、韓国を説明するためには日本の隣国というふうに説明をするしかなかったです。そこで私は再び日本との差を実感すると同時に、憧れのヨーロッパの目線から見える「アジア」、「韓国」ということに初めて気づかされました。アジアとは何か。韓国とは何か。日本とは何か。このような疑問を抱き、大学院へ進学しました。

大学院の1学期目に、また新たな刺激と出会います。「東アジア民族運動比較研究」という

科目で、初めて日本の近代史、なかでも明治維新について勉強する機会を得ました。韓国人にとっては仇扱いされてばかりの伊藤博文の明治政府内における活躍には驚きました。私はどうしても明治維新のことをもっといろいろ勉強したくて、夏休みになるやいなや日本に飛んで行きました。旧長州藩であった山口まで夜行バスに乗り、ついに伊藤博文の生家を目の前にした瞬間を忘れられません。松下村塾をはじめ、明治維新の主人公たちがかつて生きていたところを歩き回りながら、私はまるで彼らと会っているような気がしました。現場の重要性を実感させられたのです。これだけ面白い時期のことならもっと勉強してみたい！19世紀後半、日本にこれだけ力動的な歴史があったのなら、当時の朝鮮半島はどうだったのか、この時期の日韓政治外交史に興味を持つようになりました。

そしていよいよ東アジア外交史との運命的な出会いが現れます。吉野誠先生の19世紀末の日韓関係の中で起きた防毅令事件に関する論文を読んだときに、私はそこに強く惹かれました。自分もこの防毅令事件をテーマに研究をしてみようと、本格的に修論作成にとりかかりました。その際に、『日本外交文書』にも挑戦するようになり、そこでまた史料から見えてくる世界の面白さに魅了されました。東アジア近代外交史との出会いが、修論という、自分なりの形として出来上がりました。

2004年4月、私は再び来日しました。史料の豊富な日本で本格的に東アジアの外交史を勉強するためでした。ところで、日本で私はある疑問にぶつかることとなります。

2. 朝鮮の動向に注目した東アジア外交史

1) 19世紀外交史・東アジア国際関係史への疑問

日本には近代東アジア外交史に関する非常に豊富な研究蓄積があります。韓国の場合は、朝鮮半島中心なので、植民地に至るまでと、植民地時代、解放、このような区分をしますが、日本の場合、戦争を一つの分岐点として叙述される場合が多いように思います。アヘン戦争、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、満州事変、日中戦争、第二次世界大戦、アジア・太平洋戦争といった区分です。19世紀後半も日清戦争(1894～95)を一つの分岐点とし、日清戦争に至る経緯を中心に同時期の関係史・外交史を記述しています。

日清戦争に至る過程となると、19世紀後半の東アジア史では、なぜ日清戦争が起きたのかという視点で捉えられる場合が多いです。そして、私の来日当時は従来の通説とそれに反対する説が対立していました。従来の説とは、日清戦争は朝鮮半島をめぐる日清対立の結果であり、日本は清との対決を覚悟して着々と戦争を準備していった、いわば日清戦争必然論です。対して新説とは、日清戦争は必然的に起きたものではなく、朝鮮半島をめぐる日清間には協調路線が働いていたので、戦争は日本が着々準備を進めた結果ではなく、偶然起きたものであるといえます。この二つの学説が対立しており、どちらかといえば日清協調論の方が徐々に通説になりつつある雰囲気でした。

さて、日清戦争は朝鮮半島をめぐる日清間の戦いであっただけに、朝鮮半島は戦場となりました。ところが「日清」戦争という名前には朝鮮のことは入っていません。しかも、先行研究

においても朝鮮の動向は看過されがちでした。これはちょっとおかしいのではないかと、朝鮮はただ何もしないで戦争に巻き込まれたというのだろうか。朝鮮をめぐる日清が対立するにせよ協調するにせよ、政策を展開していくなかで、朝鮮ははたしてどのような動向を見せていたのか。その朝鮮の動きは、日清両国の政策に全く影響しなかったのだろうか。従来の日清対立対日清協調の枠組みだけでは釈然としないものがある、それはつまり朝鮮の動向がすっぽりと抜けていることであり、したがって自分は朝鮮の動向を中心に再び日清戦争に至るまでの日中韓3国の関係を検討してみようと思ったわけです。

こうして、朝鮮の動向を中心に、19世紀後半から日清戦争勃発前までの外交史を検討することが私の博論のテーマになりました。朝鮮の動向に注目すると、何が見えてくるのでしょうか。そこから同時期の外交史に新たな視座を提供できるのではないのでしょうか。

2) 19世紀の東アジア

従来東アジアは中国中心の華夷秩序を基にする世界でしたが、19世紀半ばから西洋勢力の進出に伴い、万国公法に基づく西洋国際体系が次第に影響力を拡散していきました。

この時期、清と朝鮮、そして日本と朝鮮との関係がどのようなものであったか、簡単に説明します。本来、朝鮮は華夷秩序のなかにおり、清とは事大関係で結ばれていました。事大関係は「事大尊小」という理念に基づいています。大きなものに従い、小さなものを慈しむこと、つまり宗主国の清に従う代わりに、清は属邦の朝鮮を保護し、助ける存在でした。これを宗属関係ともいいます。このような背景のもと、朝鮮は清に対して事大主義政策を取ってきたといわれています。そして、清と朝鮮の宗属関係は、後に万国公法にもとづく条約関係が東アジアに拡大していくなかでも変わりませんでした。朝鮮がアメリカと条約を結ぶ際にも、清の主張により「属邦条項」（朝鮮は清の属邦であるが、外交と内政は自主であるという内容の条項）をアメリカ側に送ることとなります。上下関係ではあるものの、清が朝鮮の内治や外交に直接関与することはない、というのが本来の意味での宗属関係でした。

華夷秩序下の朝鮮は日本とは交隣関係で結ばれていました。上下関係ではなく、平等な関係です。交隣関係下で朝鮮政府は日本へ通信使を送りましたし、対馬藩との制限的な通商を行っていました。このような交隣関係は、1876年に日本が朝鮮に条約関係を要求し、「日朝修好条規」を締結することにより、条約関係に変わりました。この日朝修好条規の条文には朝鮮が「自主之邦」であることが明記されています。朝鮮から見ると清の属邦でありながら自主の国であるから、華夷秩序と衝突するものではありません。しかし、日本は清と朝鮮の関係を意識し、朝鮮における清の影響力を排除し、日本の勢力拡大を狙うためにも、朝鮮を清との関係から分離し、「自主」の国と明記しました。

このような情勢のなかで、日朝関係はどのように展開していったのでしょうか。まず朝鮮の動向ですが、結論からいうと朝鮮は「戦略的」に事大主義政策を展開していきました。繰り返しますが、事大主義政策とは従来の華夷秩序下の宗属関係に基づくものです。西洋勢力が東アジアに進出してきて激変の時期を迎えているなかで、朝鮮はどうすれば自国の安全を保持するか苦心します。軍事的に劣勢であり、改革を断行しようとしても財政も貧弱でした。したがっ

て、清を後ろ盾にして自国の安全を守り、財政面を含め改革におけるアドバイスや援助を得るために、清との宗属関係を巧妙に活用する「戦略的」な事大主義政策をとったわけです。なぜ戦略的なのかというと、清との宗属関係を常に強調してばかりではなかったからです。清が従来とは異なる形で属邦扱いをしていき、朝鮮における影響力を拡大することに対しては警戒し、巧妙に自国の「自主」を図ろうとしました。一方的に宗属関係を認めただけではない、自国に有利だと判断した時には清との関係を言い訳にするものの、それが自国に不利だと判断するときは自主を主張するという、両面性を持つものでした。清の力を活用する戦略を本論では「中国カード」と呼びます。

次に日本の動向です。日本は華夷秩序下にいた朝鮮に対して、万国公法に基づく条約締結を強要し、日朝修好条規を結びました。日本と隣接している朝鮮は、日本の安全のためにも注視の対象であり、勢力拡大と自国の安全のために親日派を援助するようになります。清の朝鮮における影響力拡大に対する警戒心もありました。1884年、金玉均を中心とするいわゆる親日開化派がクーデターを起こして政権を奪取しようとした際に、彼らは日本側に援助を求め、駐朝鮮日本公使館がそれに加担しました。しかし、クーデターは当時朝鮮に宗主国としての影響力を次第に拡大していた清の駐屯軍によってあっさり鎮圧されます。金玉均ら政変を起こした開化派は日本に急遽亡命し、一部は政変のさなかで死亡しました。

この1884年のクーデターを甲申政変といいます。この後、朝鮮内では親日派がほぼ全滅します。甲申政変に日本側が関わったことで朝鮮政府は日本を疑いの目で見ようになり、日本の朝鮮での立場は清の拡大する影響力に比べて弱まっていきます。清は、甲申政変を起こして自主を図り、清からの独立を主張した開化派の存在を警戒し、清の官吏である袁世凱を朝鮮に派遣して、朝鮮を属邦扱いする方針を露骨に示し始めました。

一方、日本はこのような清の朝鮮における影響力拡大に警戒しつつも、他方ではそれを逆利用する工夫をします。すなわち、表では朝鮮の自主を尊重し、対朝鮮外交に対する清の関与を認めないものの、裏では清の影響力を利用して朝鮮との難題を解決するために清に仲裁(関与)を依頼したわけです。そのためには、裏で日清間の「協調」が実現することとなり、既存研究のいう「日清協調路線」が日清間に働いていたこととなります。これは、別の言い方をすると、前述した朝鮮の中国カードと同様のものとも言えます。朝鮮も日本も、朝鮮における清の影響力を活用して問題解決を図るという側面においてはまったく同じでした。

ところで、こうした「中国カード」は朝鮮と日本が同一事案に対して活用しようとする、清の立場を困難にさせ、そのカード自体の有効性を低下させる矛盾を内包しています。「中国カード」の有効性が発揮された事例もありますが、以下では、その矛盾が露わになった事例として、1889年に起きた防穀令事件の賠償交渉過程について紹介します。「中国カード」の機能低下は、朝鮮側の動向が働いたからであること、そして、それが日清戦争とどうつながるのかをこの賠償交渉過程を追いながら明らかにしたいと思います。

3. 事例—防穀賠償交渉(1893)をめぐる日清朝関係

1) 防穀令事件の経緯及び賠償交渉の展開

防穀令事件の発端は 1889 年、咸鏡道の監司・趙秉式(チョビョンシク) が、凶作のため該道の大豆輸出を禁止する防穀令を発したことから始まりました。日本側からの度重なる抗議により、朝鮮政府は禁令の解除と趙監司の転任で事件を一段落させました。ところが、その後 1891 年に日本側が禁令による日本商人の損害賠償を請求し、日朝間に賠償交渉が始まります。

賠償金額をめぐり行き詰った交渉は、1893 年に日本政府が大石正巳を朝鮮公使として派遣すると、清の袁世凱に関わるようになり、2 国間の経済問題から日清朝 3 国の政治問題へ発展していきます。大石は朝鮮へ赴任する前から朝鮮の「自主」を主張し、清を刺激する人物だったため、清は大石に対して警戒していました。逆に朝鮮の「自主」を懸念する袁世凱は、大石が高い賠償金を払わせて防穀賠償問題を解決しようとしていることを知り、賠償金の減額を主張し、介入し始めました。

大石公使の要求する賠償金は以前よりも巨額であったため、朝鮮側は減額案で妥結を主張する袁世凱に仲介を依頼します。袁世凱は大石を強く警戒していたため、これまでの朝鮮政府案よりも低い賠償案を主張し、交渉は再度行き詰まりました。

日本側は、行き詰りの状態からこの問題の解決を図ろうと、清の力で朝鮮政府を圧迫する「中国カード」を再び取り出します。袁世凱の上官である李鴻章に仲裁を要請し、従来の朝鮮政府案よりは高い賠償金額でないと、被害を受けた日本商人が承知しない、よって賠償金の増額を朝鮮政府に認めさせるよう依頼しました。

清は宗主国としての立場が大事でした。しかも、わずか数万円の賠償金の差額をめぐって武力衝突まで発展してしまうことは避けなければなりません。李鴻章は袁世凱に命じて、日本側の提示した 17 万円と朝鮮側の 4 万円(袁案、朝鮮案は 6 万)を折衷して、元金 9 万円で合意させるよう指示します。しかし、袁世凱にとってこの命令に従うことは、朝鮮側に増額を勧めることを意味するため相当困っていたと思われます。

ところで、同じ時期に大石公使が朝鮮の国王に無礼な態度をとったとのことで、朝鮮側の恨みを買う事件が起こります。朝鮮側はこの件を理由に大石との賠償金交渉を拒否し、日本国内の外務省と直接談判を図ることにします。すでに賠償額をめぐって大石と朝鮮側の談判は行き詰っている状態でした。朝鮮政府は駐日朝鮮公使に電報を送り、大石を排除する条件で、多少の増額を認める案を直接日本外務省と談判するように指示します。袁世凱も上官の李鴻章の賠償増額命令に従わず、日本での直接談判の推移を当分見守ることとしました。

2) 朝鮮—清—日本のズレ

賠償交渉において「中国カード」をめぐる朝鮮と清、そして日本のあいだにはズレが生じていました。まず朝鮮が「中国カード」を活用しようとしたのは、賠償交渉を平和的に早く終結させるためでした。一方、袁世凱にとっては朝鮮の自主論を唱える大石を制御することが第一の目的であり、賠償交渉の早期・平和的終結は朝鮮政府ほど切実ではありませんでした。つまり、賠償交渉に対する認識の差が存在したわけです。そして袁世凱の上官である李鴻章は賠償交渉の仲裁を依頼してきた日本に対し、宗主国としての権威を見せるためにも賠償額を増額さ

せて解決しようとしてしました。袁世凱と李鴻章は賠償金の減額と増額という、一見相反する立場を取っていますが、どちらも宗主国としての権威を重視することには変わりはありません。しかし、朝鮮にとっては、宗主国の力を活用してこれまで幾度も外交の難題を解決してきたものの、今回は清と異なる立場におり、ここでズレが発生したわけです。

朝鮮と日本はこれまで清の調整能力に期待して「中国カード」を活用してきたわけですが、朝鮮と清のあいだにこのようなズレが発生しては、カードの有効性は落ちることとなります。朝鮮にとっての「中国カード」、別の言い方をすると戦略的な事大主義政策とは、清の影響力で問題解決を図るものでしたが、朝鮮に有利にならない場合は、朝鮮は独自の方法を模索したため、必ずしも清に従うわけではなかったのです。

一方、日本も日清協調路線の一環として「中国カード」を活用してきました。これは清が影響力を発揮して朝鮮に圧力をかけることを期待し、それによって問題解決を狙ったものです。ただし、その宗主権の実態＝清の調停能力が期待以下であると判明すると、協調の名分もなくなります。協調は強硬路線へ変わっていきました。

3) 賠償交渉の妥結

清の仲裁にも解決の兆しは見えず、日本政府はついに 2 週間期限の最後通告を發しました。李鴻章は日本の最後通告に対し、日本が軍艦を派遣するならば、清も軍艦を派遣すると言いつ返しましたが、日本側の態度は強硬なままでした。朝鮮政府は大石を排除した東京での交渉を展開し、駐日朝鮮公使の返信を待っていました。武力衝突の危機直前、すでにある程度の賠償金の増額も覚悟の上でした。いまになっては大石さえ外せば、日本の要求に応じる意向はあったのです。ただし、日本外務省は、大石を外した交渉には形式上は応じないこととしていました。

日本からの電報を待っている朝鮮側と袁世凱でしたが、2 週期限の 5 月 17 日、大石がまずソウルから撤退すると、軍艦派遣も目前とのことになりました。李鴻章は袁世凱に数回の電報を送り、朝鮮が日本側の最後の要求である 11 万円の賠償金を受け入れるよう説得せよと指示します。度重なる李鴻章の催促により、袁世凱は朝鮮に日本案を受け入れるよう言います。朝鮮としては大石さえなければ、すでにそうする方針はありましたので、結果は李鴻章の仲裁＝清の権威が働いた形にはなっていますが、ここまで危機を増幅させたのもまた袁世凱がこだわった上国としての権威でした。結局、日本の軍艦派遣、それによる日清衝突直前に朝鮮側が賠償案を受け入れて賠償交渉はようやく妥結しました。

朝鮮も日本も活用しようとした「中国カード」が朝鮮のためにも日本のためにも期待した結果をもたらさないこととなった時に、朝鮮は独自の動きを見せていき、日本は協調路線を強硬路線に転換しました。日本が期待していた清の宗主権の実態が、実はいつも上手く機能するわけではないこと、それは朝鮮側が「戦略的」に事大主義政策を展開していたためでもあります。このような清の調停力低下が、日本の強硬路線を刺激したことを念頭に置くと、翌年の 1894 年に勃発した日清戦争もその延長線で考えることができるのではないのでしょうか。19 世紀後半の朝鮮の動向に注目して同時期の外交史を眺めてみると、従来の日清競争論や日清協調論とは異なる側面で、日清戦争への道が見えてくると思います。

以上の内容は 2016 年度に一冊の本にまとめて出版しました。『朝鮮の対日外交戦略—日清戦争前夜 1876～1893』(法政大学出版局)です。今は、日清戦争以降における、すなわち「中国カード」の有効性を喪失してからの朝鮮の外交史と日韓関係を継続して研究しています。

4. 授業への展開

最後に、私の研究を授業でどう生かしているのかについてお話します。まず、方法論の側面です。相手側の立場から物事を眺めると、何が新たに見えてくるのでしょうか。相手側の目線で考えてみると何が違って見えてくるのでしょうか。新たに発見した風景と、いままで学んできた歴史とはどう違うのか、その違いをどう考えるのか、このように相手の立場から物事を考えることを授業では常に念頭に置いています。

これからの課題は、相手の立場を、史料的根拠に基づいて考えていくように、より豊富な材料を授業で提供することです。

二番目にお話ししたいのは「きっかけ」を与えることです。問題意識を持つことにより、興味と関心が一層広がります。私自身が初の日本旅行で得たきっかけでその後の研究人生へと進んだように、学生たちにも、授業中に多様なきっかけと出会うことができるようにさらなる工夫を続けていきたいと思います。また、多様な授業の形式を工夫して、別の観点で物事が見られる経験の場をもっと提供していきたいです。

[付記] 本稿は、文化社会学部第 5 回研究交流会 (2019 年 5 月 29 日 14 号館 14-405 教室) で行った報告の記録である。